

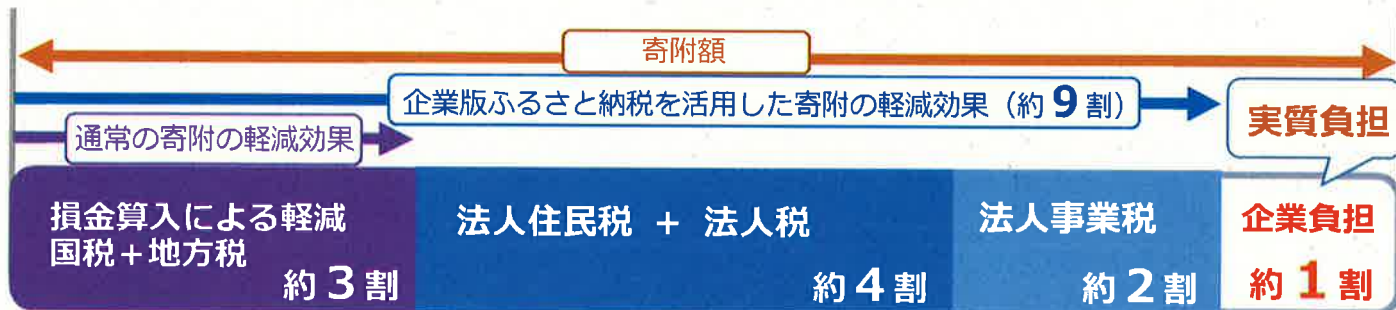
坂東市地方創生事業

坂東市が挑戦する「誰一人取り残さない」
持続可能なまちづくりをご支援ください

企業版ふるさと納税とは

企業のみなさまが、地方公共団体が行う地方創生に関するプロジェクトに対して
応援寄附を行った場合に、法人関係税の優遇措置が受けられる制度です。

例えば 100 万円を寄附した場合、法人関係税が最大約90万円軽減されます。



企業にとってのメリット

税制優遇を受けつつ

社会貢献



報道発表、市の広報など

企業PR

地方公共団体との新たな

パートナーシップ



- ▶ 1回あたり 10 万円以上の寄附が対象となります。
- ▶ 寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ▶ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外となります。

地方創生に向けた様々な取組



寄附の対象となるのは、第2期坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業となります。

ご希望に沿った用途をご提案させていただきます。
ぜひご相談ください。

基本目標1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- ・企業誘致の推進
- ・消費の促進と商工業者の経営安定化
- ・農業経営の安定化
- ・農業基盤の整備 等

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望を叶える

- ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり
- ・仕事と子育ての両立
- ・幼児教育・学校教育環境の整備 等

横断的な目標1

多様な人材の活躍を推進する

- ・地域コミュニティの維持強化
- ・地域共生社会の実現

基本目標2

本市とのつながりを築き、本市への新しい人の流れをつくる

- ・中心市街地の活性化
- ・交流・集客の推進
- ・移住・定住の促進 等

基本目標4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・地域公共交通の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・防災基盤、防犯体制の強化 等

横断的な目標2

新しい時代の流れを力とする

- ・SDGsの推進
- ・スマートシティの実現

「第2期坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市HPでご覧いただけます。

<https://www.city.bando.lg.jp/page/page000169.html>

寄附の
流れ

寄附の申込

下記宛てに寄附申込書
をご提出ください。

寄附金の払込

払込方法をご案内させ
ていただきます。

申告の手続き

市が交付する受領証により
申告手続きをお願いします。

【問合せ先】坂東市役所企画部企画課 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365

Tel: 0297-21-2181 / E-Mail: kikaku@city.bando.ibaraki.jp

